

＜2021年3月25日（木） 日本経済新聞 5面＞

以下のURLをクリックして、記事をご覧ください。

<https://webreprint.nikkei.co.jp/r/C564A1FC1E124A219FC8DB41D72E80BD/>

＜参考：再生可能エネルギー発電促進賦課金の推移＞

	2012	2014	2016	2018	2019	2020	2021
再エネ賦課金	57 円/月	195 円/月	585 円/月	754 円/月	767 円/月	774 円/月	873 円/月

※一般的な家庭でのモデル負担額（260kWh/月）

記事概要

- 再生可能エネルギーの普及を支える国民負担が膨らんでいる。再エネ電力の固定価格買取制度（FIT）に基づく家計負担は、2021年度に1世帯あたり10,476円。1kWhあたりでは、2020年度の2.98円/kWhから2021年度は3.36円/kWhになる。脱炭素社会の実現には再生エネの大量導入が必要だが、負担にも配慮した議論が必要になりそうだ。
- 2012年に始まったFIT制度は、再生エネの普及を進めるために、発電された電気を20年などの一定期間、固定価格で買い取る仕組み。買取の原資は家庭や企業の電気料金に「賦課金」として上乗せされている。
- 経産省の試算では、既にFITの認定を受けている設備が全て稼働すると電力の買取費用は現状から1兆円ほど増え、4.9兆円/年となる。加えてこれから新規に導入される洋上風力発電などの分が上乗せされるため、国民負担の一段の増加が見込まれる。
- 負担増は今後10年程度でピークに達する可能性がある。年間の買取費用の約6割は2012～2014年度にFIT対象として認定された事業用太陽光が占めている。固定価格での買取期間は20年のため、20年が過ぎる30年度前半には負担が軽くなる公算が大きい。

有識者解説

(1) 電気料金に加算される再エネ賦課金：再エネ普及と共に増加

固定価格買取制度(以下FIT)とは、政府が電力会社に対して、再生可能エネルギー(以下再エネ)から発電された電力を、20年間等の長期に優遇した「固定」の価格で買い取ることを義務づける制度です。再エネの買取に要した費用は「賦課金」と呼ばれ、賦課金は電気の使用量に応じて、一般の家庭を含む電気料金に上乗せされる制度です。再エネ発電事業者にとっては安定した買取が保証され、事業への投資がしやすくなるため、再エネの普及を促すとされます。

FITの代表的な導入国はドイツです。ドイツにおける再エネ発電比率は、2000年のFIT導入時の5%から、2022年には約44%となりました。しかし、ドイツでは、太陽光発電の急速なコスト低下に合わせた買取価格の切り下げができずに普及が進んだこと等により、家庭の電気料金支出に占める賦課金の割合は、2019年には約22%に相当する6.756ユーロセント（約8.8円）/kWhに達しています。これは家庭一世帯あたり、平均的な月間電力消費量では、月額約19.7ユーロ（約2,560円）、年間約236ユーロ（約30,700円）の支出となります。

日本でも、2011年の東日本大震災以降、再エネの拡大を求める声が高まり、2012年7月からFITが実施されています。実施前の2011年度における再エネ発電比率は10.5%でしたが、2019年度18%にまで拡大しました。しかし、太陽光発電の買取価格は欧州諸国に比べて2～3倍割高に設定されていたため、当初の想定を上回る賦課金が生じています。

賦課金単価は、2012年度の0.22円/kWhから、2021年度は3.36円/kWhまで増加しており、既に家庭の電気料金支出に占める割合が1割を超えています。電力中央研究所では、2030年度には同約3.5～4.1円/kWhまで増加すると試算されています。これは日本の一世帯あたりの平均的な月間電力消費量で言えば、2021年度が月額約870円（年間約10,480円）、電力中央研究所の試算*では2030年度月額約910～1,070円（年間約10,920～12,790円）の支出となります。日本全体の年間再エネ買取総額は、2021年度約3.84兆円、同2030年度約4.57兆円と試算されています。

(2) 重要なのは効率性と国民の受容性の視点

もちろん再エネが普及することは、CO₂削減など多くの利点がありますが、少ない費用で最大限の導入を図る効率性の観点が重要です。例えば、英国では年間買取総額に上限を設け、導入量のコントロールをしながら、入札により安い再エネから順に導入することで競争原理を活用しています。

また日本では、再エネ普及への支持は高いが、賦課金の許容額が低いことが、各種意識調査からも明らかになっています。電力中央研究所で行った意識調査では、再エネ普及への賛成は約8割です。一方で、賦課金負担をしたくない人は34%おり、残る66%の賦課金負担を許容する人々に、許容する賦課金割合を尋ねたところ、その約7割が電気料金に占める賦課金の割合は5%以下と答えました（2019年2月実施、有効回答数4,363）。つまり、前述したように既に電気料金支出に占める賦課金割合は既に1割以上であることから、大多数の国民の賦課金許容額を超えていると言えます。したがって、政府が掲げる「再エネの最大限導入」は、いくら高くても再エネを買い取るのではなく、効率性を特に重視した再エネ普及政策が求められています。

*朝野賢司・尾羽秀晃（2020）「2030年における再生可能エネルギー導入量と買取総額の推計」電中研研究資料Y19514
<https://criepi.denken.or.jp/jp/serc/source/Y19514.html>